

RILAC NEWS

No. 8

2011 / 11

公益財団法人 荒川区自治総合研究所
(Research Institute for Local government by Arakawa City)

ブータン王国上院議員団が荒川区を訪問

平成23年9月28日、ブータン王国のナムギェ・ペンジョール上院議長をはじめとする上院議員の皆様が、荒川区を訪問されました。ブータン王国は、世界で初めて国民の幸福度(GNH:グロス・ナショナル・ハピネス)の向上を目標とした国です。今回の訪問は、



ナムギェ・ペンジョール上院議長(左)と西川理事長

荒川区民総幸福度(GAH)の取り組みについて関心を持ったことがきっかけです。西川区長は、「荒川区をご訪問いただき、誠に光栄です。心から歓迎申し上げます。GNHが、国際連合によって世界の長期戦略として検討されることになったということですが、ブータン王国から発信された考え方が、世界を変えようとしていると言っても過言ではないでしょう。」とあいさつし、「荒川区民総幸福度(GAH)に関する研究プロジェクト中間報告書(要約)」の英訳をお渡ししました。

ペンジョール上院議長からは、今回の訪問についての感謝の言葉が述べられました。

その後、上院議長御一行は、平成22年4月に開校した汐入東小学校を視察し、子ども達と交流しました。

『子どもの未来を守る』を発行

理事長(荒川区長) 西川 太一郎

この度、ブータン王国から上院議長御一行が区に視察にいらしたのも、荒川区民総幸福度(GAH)の研究が広く知られるようになってきた証だと、大変喜ばしく思います。

研究所では、GAHに関する研究と併せて、子どもの貧困・社会排除問題に関する研究にも取り組んでまいりました。本年8月には、子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書を発表しました。さらに11月には、RILACライブラリー第2弾『子どもの未来を守る 子どもの貧困・社会排除問題へ

の荒川区の取り組み』を上梓いたしました。未来の守護者である子どもたちが将来に希望を抱き、自分たちの持てる能力を存分に発揮できる地域社会を、地域の皆様や団体と行政が心を一にして築いていかなければならないと思います。今後も、研究所の活動にご理解・お力添えをお願いします。



研究プロジェクト報告書の概要

公益財団法人荒川区自治総合研究所は、この度、「荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハピネス：GAH）に関する研究プロジェクト中間報告書」、「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書」を公表しました。

本号では、これらの報告書の概要をお届けします。全文は、当研究所ホームページ（<http://www.rilac.or.jp/>）に掲載されていますので、併せてご覧ください。

■荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト中間報告書の概要

I 荒川区で取り組む「幸福」研究の意味・目的

荒川区は、「荒川区基本計画」の中の、6つの都市像とそれらを推進する「計画推進のために」を合わせた7つの柱ごとに具体的プロジェクトを提示している。しかし、基本計画には「区民の幸福実感」という主観的・主体的項目を客観化して、進捗度合いを評価できる数値的指標が設定できていない。この試案をこのたび提示する。本中間報告書は、7つの柱のうち「健康」「子育て・保育」分野に関する検討経過と指標案を提示したに過ぎないが、残りの5つの柱の幸福度指標の立て方において応用させることが可能となる。今回、世界でも類を見ない新しい試みの中で、指標を提示して、区内外の批評にさらすのは、何よりもこの指標を日常の行政実践に一日も早く役立てたいからである。この幸福度指標は、中央集権的な行政の在り方から地方主権とも言うべき住民の視点に立った行政の在り方への問題提起を伴っている。

II 荒川区民総幸福度（GAH）の基本的な考え方及び研究の進め方

荒川区民総幸福度（GAH）には、次の2つの側面がある。第1の側面は、荒川区民の幸福度を指標化してその動向を見ながら政

策を実施し、区民の幸福度を高めていくという側面である。第2の側面は、荒川区に関係のある人や団体などが一緒に荒川区を良くしていく運動につなげていくという側面である。これには、荒川区職員の意識改革をしていくという面と、荒川区に関係する全ての人や団体が幸福について考え、一緒に行動していくことで幸福度の向上を目指していくという面がある。

研究にあたり、外部の専門家を中心とした「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究会」と、区職員で構成される「荒川区民総幸福度（GAH）に関するワーキング・グループ」の2つの組織を設置した。研究会は、参加する専門家の知識を活かした議論を行うとともに、調査研究の方向性を決定する役割を担っている。ワーキング・グループは、研究会における議論などを踏まえ、行政の最前線に立つ現場職員の視点から具体的な議論・検討を行っている。このように、専門知識と、現場で区民と接している職員の経験の両方を活かして検討していること、さらにこの検討の過程において区民への情報発信やアンケート調査等により区民からの意見を受けて進めていく点が荒川区における幸福の研究の重要な特徴の1つである。

本研究プロジェクトは、①幸福概念の構築、②幸福度に関するアンケート調査などのデータ解析、③荒川区の幸福度指標の検討の3つの項目を中心として進めている。

III 幸福度指標における指標項目の研究

—海外における幸福度の比較から—

荒川区民総幸福度（GAH）の指標を作成していく上での参考とするため、海外における幸福度指標の先行事例について分析した。

IV 荒川区政世論調査のデータ解析

荒川区政世論調査の中で実施されている荒川区民総幸福度（GAH）に関する質問項目とその回答結果から、幸福度の回答者の属性（性別・年代・職業等）に対する依存性及び20項目の質問に対する満足度との関係につ

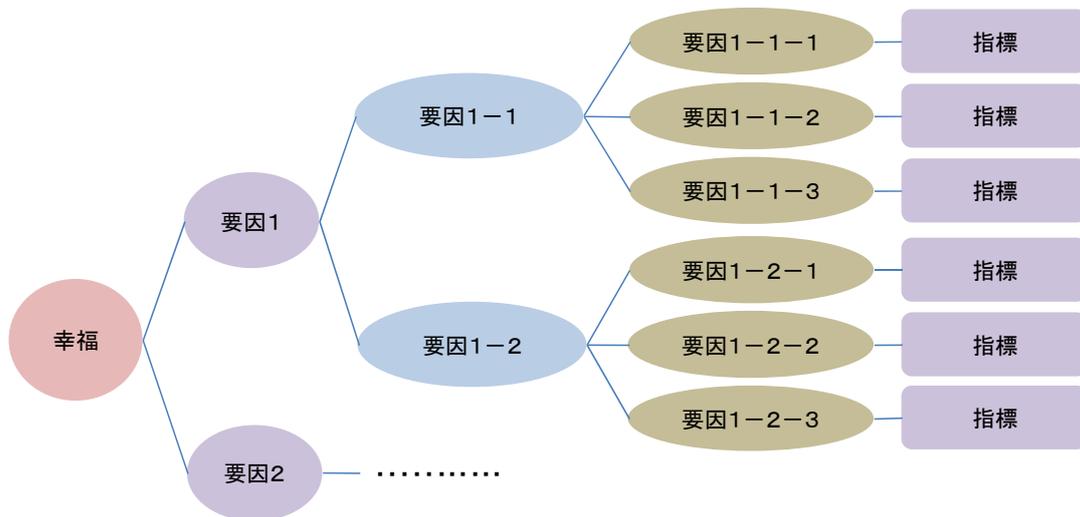
いて分析した。

V 荒川区民総幸福度（GAH）の検討内容

本研究プロジェクトでは、前述の7つの柱の中から、まず、「生涯健康都市」に含まれる「健康」の幸福度指標と、「子育て教育都市」に含まれる「子育て・保育」の幸福度指標の作成に取り組むこととした。その理由は、多くの先行研究で健康が幸福に大きな影響を与えるとされていること、区政世論調査によると、この2つの分野はいずれも区民の関心が高いからである。

このうち、「健康」については、図1のように、区民の幸福を構成する要因を分解し、それらの要因を測定することができる指標を選択するというアプローチにより指標案を作成した。

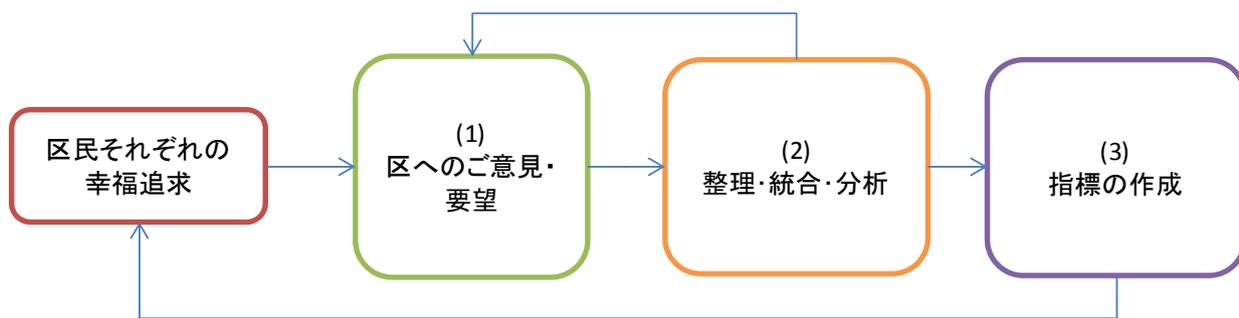
図1 幸福度指標作成のアプローチ①



「子育て・保育」については、保育園や在宅育児支援の各種事業など行政が行うサービスが多く、行政に対する区民のニーズ(要望)、デマンド(要求)も多いため、これらを踏ま

えた幸福度指標づくりが可能であると考え、「区民の声」(ニーズ、デマンド)を図2のように積み上げる形によって指標づくりを目指すアプローチを活用することとした。

図 2 幸福度指標作成のアプローチ②



以上のような検討を踏まえて作成した、現時点における荒川区民総幸福度（GAH）の

健康指標案は表 1、子育て・保育指標案は表 2 のとおりである。

表 1 健康指標案

カテゴリー				指標	数値
1	2	3	4		
I 生涯健康都市	健康	体の健康	健康実感度	健康実感度	72.9% (H22)
			平均寿命	平均寿命	荒川区…男 80.79 歳、女 84.15 歳 全 国…男 81.79 歳、女 84.81 歳 (H20)
			体の動作の自由度	体の動作の自由度	-
			健康寿命	健康寿命	男…79.83 歳、女 81.81 歳 (H20)
			早世率	早世率	男性 123.4 女性 100.9 (H20)
			要介護出現率	要介護出現率	17.7% (H20)
			転倒率	転倒率	20% (H22)
			BMI25 以上の率	BMI25 以上の率	男性 23% 女性 16% (H20)
			運動	運動の頻度	-
			食事	食生活の満足度	73.8% (H22)
		体の休息	体の休息度	-	
		心の健康	自殺死亡率	自殺死亡率	2.78% (H20)
			うつ傾向率	うつ傾向率	26.9% (H22) ※65 歳以上
			心の安定度	心の安定度	-
			つながり	つながりの実感度	-
			役割	自分の役割や存在意義の実感度	-
		健康のための環境	心の休息	心の安らぎの実感度	-
			健康を維持できる環境の実感度	健康を維持できる環境の実感度	-
			生活保護率	生活保護率	24.2% (H21)
			保険被保険者一人あたり医療費	保険被保険者一人あたり医療費	285,578 円 (H21)
1 万人あたり医療施設数	1 万人あたり医療施設数		10.2 (H19)		
安心できる地域のサポート	困った時のサポートがある実感度		-		
豊かな生活の質	日常生活の満足度		-		
快適なまち	地域環境の満足度	83.8% (H22)			

表 2 子育て・保育指標案

カテゴリー				指標		
1	2	3 (領域)	4 (分野)			
II 子育て・保育 対象は未就学児 子育て教育都市	子育て・保育 (対象は未就学児)	①子育ての理想	子育ての理想	子育ての理想達成度	-	
				子育て支援事業の貢献度	-	
		②子育て支援	子育て支援事業	在宅支援事業の満足度	-	
				保育サービスの子どもの成長への貢献度	-	
				待機児童数	49人 (H21)	
				保育可能数	-	
				荒川区合計特殊出生率	1.16 (H20)	
				③経済支援	行政からの経済支援	経済支援の子育てへの貢献度
		④環境	まち・施設	公共施設の子育てのしやすさ	-	
				オムツ替え・授乳できる場所の数	45箇所 (H21)	
				遊べる場所	遊び場の充実度	-
		⑤コミュニティ	家族のコミュニティ	体験できる機会	体験できる場所の充実度	-
				家族の理解度	-	
				虐待の相談件数	新規 38件、活動件数 401件 (H21)	
				子育ての相談件数	276件 (H21) ※ 延べ	
				相談できる場所・人	頼れる人がいる割合	-
				地域のコミュニティ	地域の子育てへの理解度	-
		⑥安全・安心	安全・安心対策の事業	交流できる場所の充実度	-	
				安全・安心事業の子育てへの貢献度	-	
				子どもの安全・安心度	-	
⑦広報	安全・安心の実感	子どもを対象とした犯罪・事故の件数	0件 (H21)			
		子育て情報の入手のしやすさ	-			
		子育て応援サイトアクセス件数	55,000件 (H21)			
		区からの子育て情報の活用	子育て情報の内容充実度	-		

以上の検討内容は荒川区に対する問題提起であり、区がこれまで以上に区民の幸福度の向上という視点に立って健康施策及び子育て・保育施策を推進していくきっかけとなるものであると考えている。

VI 今後の検討課題及び検討の進め方

1 今後の検討課題

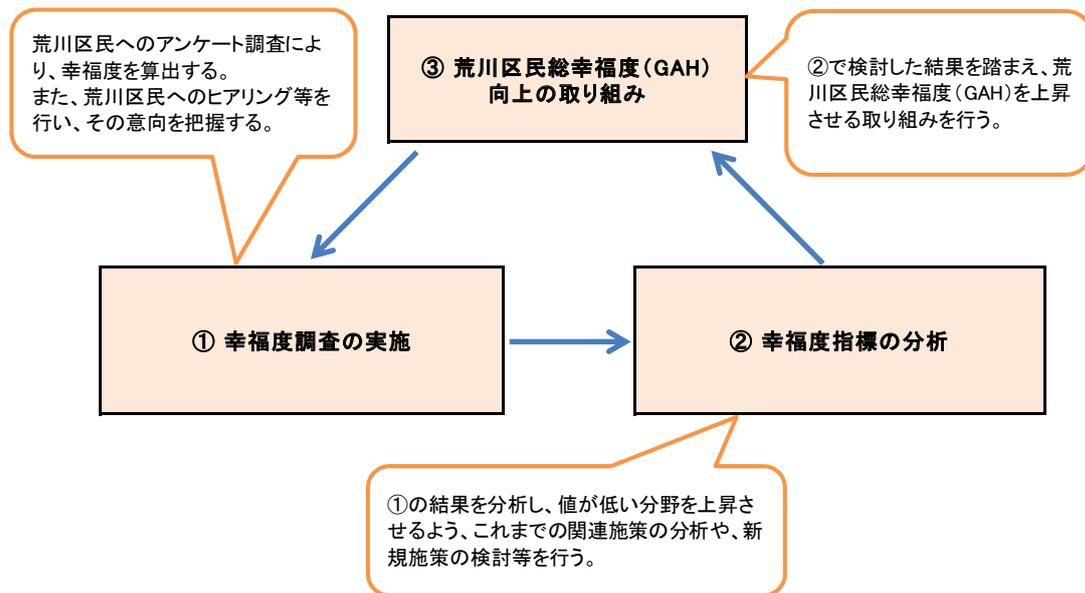
(1)指標化の側面の課題

- ・指標が区民の実感と合致しているか等について調査し、さらに詳細な検討を行っていく必要がある。また、時代の変化と共に恒常的な見直しが必要である。
- ・他の分野の指標の作成アプローチは、今回の「健康」「子育て・保育」とは異なる可

能性もあるため、最適なアプローチを検討していく必要がある。

- ・各指標が揃った段階で、個別の指標のまま提示するのか、総合化して数値を算出するのか、各指標が全体から見てどのくらいの重みを持っているのか検討する必要がある。
- ・荒川区民の幸福度を指標化し、これに基づいて区の各施策の成果を定量的に把握することができれば、区民の幸福の実現に効果のある分野への資源配分が可能になると考えている。そのため、政策と連動できる指標を作成する必要がある。現時点での指標の活用方法については、図 3 のようなイメージである。

図3 荒川区民総幸福度 (GAH) 指標の活用イメージ



(2)運動の側面の課題

区民と行政による運動を実行していくには、第一に職員が区民の幸福度の向上のために、これまでに増して区民を幸せにするシステムの担い手である自負と自覚を持つことが重要である。第二に、荒川区に関わる様々な個人や団体に荒川区民総幸福度 (GAH) の意義について理解を深めていただくために情報発信していくことが重要である。

2 検討の進め方

(1)荒川区民総幸福度 (GAH) の指標化

今後は、幸福度指標づくりの先行事例等を分析し、参考とする。また、区民の幸福感等を把握するため、試行的に少人数の荒川区民にアンケート調査を実施して指標作成に当たったの示唆を得たい。その後、荒川区民に大規模なアンケート調査を実施し、指標を第一段階として完成させたい。

(2)荒川区民総幸福度 (GAH) の運動の実施

荒川区民総幸福度向上の取り組みについて

より多くの区民に知ってもらうため、広く発信していく。そして、区民一人ひとりが自分にとっての幸せとは何であるかを意識し、どうすれば地域全体が幸せになるか一緒に考える機会をつくっていく。また、職員も区民を幸せにするシステムの担い手であることを十分に自覚し、区民の幸福度の向上という目標に向かって一丸となって取り組むために、研修等を実施し、職員の意識改革や資質の向上を図る必要がある。

この中間報告書を公表することで、広くご意見をお寄せいただき、今後の検討に反映させていきたい。また、中間報告書の内容について荒川区の庁内で議論し、職員がこれまで以上に区民の幸福度の向上という視点を持って取り組むようになるとともに、この取り組みをきっかけとして、何が地域社会にとって幸せなのか、そのためにどうしたらよいかを区民と行政がともに考え、その実現に向けて行動を起こし、互いに幸福を分かち合うことにつながれば幸いである。

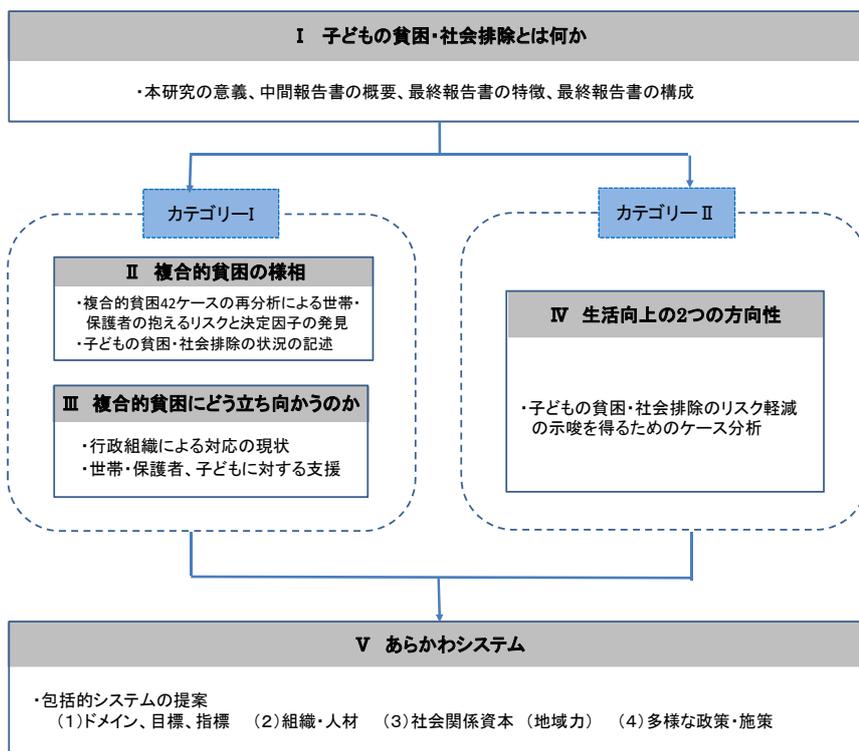
■子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書の概要

I 子どもの貧困・社会排除問題とは何か ー中間報告書から最終報告書へー

最終報告書は中間報告書（「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト中間報告書」（平成22年3月発行））における研究を発展させたものである。中間報告書では、日頃から子どもや保護者と直に接する職員から、貧困状況にあると思うケースについて聞き取り調査を行い、子どもがどのように困窮していて、いかに社会的に排除されているか、特徴的な共通項を抽出した。また、収集した61ケースのうち、経済的貧困と複合的貧困を合

わせた42ケースを抽出した。この42ケースについて家庭の保護者や子どもの属性と貧困の原因・状況について整理し、関連を分析した。最終報告書では、その42ケースについて一層の分析を行い、子どもの貧困・社会排除に陥るプロセスとして「リスク」と「決定因子」という新しい枠組みを適用して問題の再整理を試み、また複合的貧困の深刻でなかなか自立に向かうことのできない状況を説明した。最終報告書の章別のフロー図は、図4のとおりである。

図4 最終報告書の章別のフロー



カテゴリ I …… 中間報告書で検討した 42 ケース

カテゴリ II …… 子どもの貧困・社会排除のリスク軽減の示唆を得るために収集した母子世帯の 57 ケース

II 複合的貧困の様相

貧困・社会排除状態に陥る世帯は何かしらのリスクを抱えている。例えば、保護者の失業等による家計の不安定といった経済的リスクや、保護者の精神疾患等の非経済的リスクである。しかし、リスクを抱えただけですぐに子どもの貧困・社会排除の状況に陥るわけ

ではない。リスクを抱えた世帯が、保護者の就労状況等のマイナスの決定因子を持った場合に、初めて子どもの貧困・社会排除状態に陥ると考えられる。中間報告書で検討した42ケース（カテゴリー I）再分析の結果導き出された、リスク及び決定因子の内容は、表3のとおりである。

表3 子どもの貧困・社会排除の世帯におけるリスク及び決定因子の変数

分類			計	全42ケースに占める割合
大分類	中分類	小分類(変数)		
リスク	①家計の不安定	保護者の就労の不安定(就職できない等)	35	83.3%
		保護者の就労の不安定(自己都合)	3	7.1%
		保護者の就労の不安定(子ども・親族の世話等)	1	2.4%
		子どもの就労の不安定	1	2.4%
		失業、事業不振	3	7.1%
		公的サービスを受受できない	3	7.1%
		養育費の未払い、親族の経済援助の停止・減少	2	4.8%
		計(※重複除く)	39	92.9%
	②生活の負担	保護者の多忙によるコミュニケーション不足	6	14.3%
		親族の介護等	2	4.8%
		計(※重複除く)	8	19.0%
	③疾病・疾患等	保護者の精神不安定(精神的疾患含む)	6	14.3%
		保護者の異性関係(異性依存等)	5	11.9%
		保護者の浪費癖	3	7.1%
		保護者のアルコール依存	2	4.8%
		計(※重複除く)	14	33.3%
	④家族の人間関係	配偶者との離婚・別居・死別	33	78.6%
		配偶者暴力	4	9.5%
		家族の不仲	3	7.1%
		保護者の無関心・愛情の欠如	2	4.8%
		計(※重複除く)	35	83.3%
	⑤孤立	公的サービスについての情報不足	1	2.4%
		公的サービスを受受できない	3	7.1%
		社会からの孤立	1	2.4%
		計(※重複除く)	4	9.5%
	⑥貧困の連鎖	貧困の連鎖	3	7.1%
	⑦その他	保護者の不十分な日本語能力	7	16.7%
		若年出産(支援がない場合)	3	7.1%
計(※重複除く)		10	23.8%	

分類			計	全42ケースに占める割合
大分類	中分類	小分類(変数)		
決定因子	①保護者の就労状況・就労力	保護者の就労状況・就労力	36	85.7%
		子どもの就労力不足	1	2.4%
	②保護者の養育状況・養育力	保護者の養育状況・養育力	16	38.1%
		③世帯に対する支援の有無	生活保護受給	14
	親族等からの援助		2	4.8%
	公的サービスを受受できない		3	7.1%
	公的サービスについての情報不足		1	2.4%
		計(※重複除く)	18	42.9%

※中分類内での計については、複数の変数を持つケースを1ケースとしてカウントした。

※リスクの①家計の不安定の小分類「子どもの就労の不安定」の子どもは、労働基準法第56条第1項には当たらない。

III 複合的貧困にどう立ち向かうのか

カテゴリーⅠの複合的貧困の場合の対応について、人的・組織的体制と個々の取り組みの観点から考察する。

1 人的・組織的体制の構築

(1) 早期発見

早期に発見し、問題状態が深刻になる前に対応することが重要である。それには、子どもに日常的に接している部署の対応と、地域社会の助け合いが重要である。

(2) ケースワーカーの配置と能力の一層の

充実

保護者・世帯や子どもに対し寄り添いながらきめ細かな対応を行うためには、職員の質の向上等を図ることが重要である。

(3) 支援部署の一層の連携

子どもの貧困・社会排除は複合的な事態であり、関係する支援部署も多いため、長期にわたる、広範囲の連携が必要である。さらに中核になるポジションも必要である。

(4) (個別) ケース会議の一層の活用

問題状況を抱えた世帯を支援する部署が集まり、役割の確認、支援の方向性の議論等を行うケース会議には、心理学等の専門家の参加も必要であろう。

2 個々の具体的取り組み

(1) 保護者の就労意欲の醸成

就労意思がない、又は希薄な場合は、集団での作用を利用する方法で保護者の態度変容を期待することが望ましい。さらに、就労する気持ちがある場合は、少しずつ就労力を強化するよう「ならし就労」から「本格就労」に至る就労機会を提供することが有効であろう。

(2) 養育力の向上

各家庭の事情を踏まえ、個別のきめ細かな

支援を行っていくことが必要である。例えば、「ホームスタート」という支援策では、研修を受けたボランティアが定期的に訪問し、滞在中は傾聴や育児・家事を一緒に行う等の活動を行う。

(3) 子どもの生きる力の育成

子ども自身にも生きる力として、就労力や将来展望を描く力を身に付けさせることが必要である。そのために、進学や就業といった目前の進路選択に関する支援策と、就労の必要性や、やりがいを知る長いスパンの支援策の両方が重要である。

(4) 早寝・早起き・朝ごはん推進運動

子どもの朝食問題は、学力向上、貧困対策等の点から取り組むべき課題である。特に、朝食摂取が学力の形成にも影響があるとすれば放置できない問題である。この問題に対しては早寝・早起き・朝ごはん運動といった、子どもの生活改善運動を実施することが効果的であると考えられる。

IV 生活向上の2つの方向性 - 就労力拡充支援受給母子世帯等の分析から得られた示唆 -

子どもの貧困・社会排除のリスク軽減の示唆を得るために収集した母子世帯の57ケース(カテゴリーⅡ)を分析した。

1 就労力拡充支援

57ケースのうち母子世帯の母親に対する支援事業である「母子家庭自立支援給付金事業」を利用する世帯18ケースについて考察をした。就労力向上には、OJTやOffJTが考えられる。OffJTによる就労力向上の対策としては自立支援教育訓練給付金などの制度を活用し自立を促進することが考えられる。しかし、子育ての優先といった事情から、これらの制度の利用は伸び悩んでいる。家庭と

仕事を両立させる努力、とくに企業サイドの協力があれば、就労機会も拡大し、就労力拡充支援制度を利用したいとする保護者も増えるであろう。

2 教育・進学支援

57 ケースのうち、子どもの就学・修学支援に関する事業である「母子福祉資金貸付金」を利用する世帯 39 ケースについて考察した。支援がなければ、子どもが高等教育を受けられないことによる「貧困の連鎖」が生じる可能性があるため、経済的に豊かでない世帯と子どもには支援が必要である。貧困の連鎖をなくすためには、所得格差があっても教育機会の均等は確保することが重要である。学力を向上させるには、子どもの年齢が若いうちからの学習意欲の醸成等が重要である。

V あらかわシステム

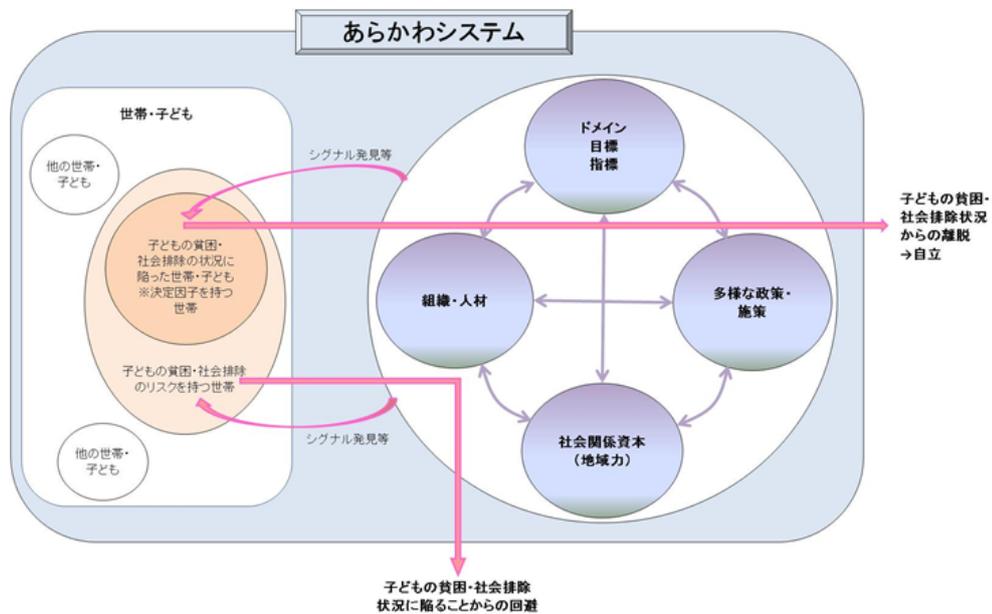
1 あらかわシステムとは

ここでは、子どもの貧困・社会排除問題の解決に向けて「あらかわシステム」を示す。「あらかわシステム」は、「ドメイン、目標、指標」、「組織・人材」、「社会関係資本（地域力）」、「多様な政策・施策」の4つから構成される。これは、子どもの貧困・社会排除状況に陥る恐れのある世帯や陥ってしまった世帯に対し、包括的な対応を行うものである(図5)。

2 ドメイン、目標、指標

政策・施策に関与する者の意欲を高めるためには、その意義を組織内で広く共有する必要がある。区のドメイン（「区政は区民を幸せにするシステムである」）の観点から、

図5 あらかわシステム



子どもの不幸を減らすためにこの問題に取り組むことを明確に打ち出し、この問題の存在を認識し、問題意識を行政や地域社会で共有することが重要である。そして、政策・施策の策定にあたっては、目標や、目標の達成度

を測定できるような指標を具体的に設定することが重要である。

3 組織・人材

子どもの貧困・社会排除問題に対応するための組織体制の強化としては、「子どもの貧

困・社会排除問題対策本部会」の役割の強化、支援部署の連携の強化、ケース会議の役割の強化の3つが挙げられる。また、早期のシグナル発見のための仕組みの構築や、教員経験者の登用や児童相談所への職員派遣等によるスペシャリストの強化も有効であろう。

4 社会関係資本（地域力）

この問題は、行政だけで対応できるものではなく、地域の協力も必要である。地域の人々の協力を得て、貧困の未然防止や貧困世帯に対する支援を行う体制を構築する必要がある。地域の人々と行政が連携することで、貧困シグナルの早期発見などが可能になると考えられる。具体策として、意識啓発、子どもに関わる地域の人々への協力依頼などが挙げられる。

5 多様な政策・施策

ここでは、子どもの貧困・社会排除に至る「リスク」、「決定因子」、「子どもの貧困・社会排除」のプロセスごとに政策・施策の提言

を行う。例えば、リスクへの対応策としては、職員がこの問題に関する視点を持つことによるリスクの早期発見・早期支援、さらにそれぞれのリスクの内容とそれに対応する機関の周知が挙げられる。決定因子への対応策の例としては、養育力が不足している保護者に対し個別のケースに応じた中長期的な支援を行うほか、保育園等の公共機関が保護者の養育力不足を補うといったものが挙げられる。

6 子どもの貧困・社会排除問題の解消に向けて

本問題の解消には、行政及び地域の人々が一丸となって取り組みを進めていくことが重要である。この取り組みが、他の地域にも広がり、未来の守護者である全ての子どもが貧困・社会排除の状態に陥ることなく、能力を伸ばす機会を平等に得て、希望を抱き健やかに成長していくことができるような社会となっていくことを期待したい。

RILAC ライブラリー 絶賛発売中！

1 『あたたかい地域社会を築くための指標—荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハピネス：GAH）—』第二版 平成22年5月刊行

編者 荒川区自治総合研究所 発行 八千代出版
定価 700円(本体667円+税5%)
販売先 全国の書店

○主な内容

- 「なぜ、いま幸福度指標が問われるのか」
- 「荒川区民総幸福度(GAH)とは何か」
- 「荒川区民総幸福度(GAH)のこれまでの取り組みと今後の展望」



2 『子どもの未来を守る 子どもの貧困・社会排除問題への荒川区の取り組み』平成23年11月刊行

編者 荒川区自治総合研究所 発行 三省堂
定価 840円(本体800円+税5%)
販売先 全国の書店

○主な内容

- 「荒川区の取り組み」
- 「専門的な視点から見た『子どもの貧困・社会排除問題』」
- 「特別対談 阿部彩×西川太一郎」



研究プロジェクト紹介 現在、研究所が取り組んでいる研究プロジェクトを紹介します。

◆ 荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト

「区政は区民を幸せにするシステムである」という区政のドメイン（事業領域）を具現化し、区民の幸福実感を政策に結びつけるため、荒川区民総幸福度（GAH）という区民の幸福度指標を作成し、幸福実感都市あらかわを実現するための提言を行います。平成23年8月に中間報告書を公表しました。

◆ 地域力研究プロジェクト（新規）

荒川区では、町会等をはじめとする区民の活発な地域活動が行われており、助け合う風土が今も受け継がれています。

本プロジェクトでは、これまで培われてきた地域力を支える活発なコミュニティを強化し次世代に継承していくとともに、区民が主体となった自治体運営のあり方について提言します。

第1回研究会を、平成23年8月1日に開催しました。

◆ （仮称）親なき後の支援に関する研究プロジェクト（新規）

親なき後、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、本プロジェクトでは、親なき後に生じるであろう課題・問題点及び先行研究・事例の調査分析等を踏まえ、多角的かつ専門的な視点から、障がい者本人を支援していくための政策や親の不安を軽減するための政策について提言します。

第1回研究会を、平成23年9月15日に開催しました。

◆ CSと職員のモチベーションに関する研究プロジェクト（新規）

住民に直接サービスを提供する基礎自治体ならではの顧客満足（CS）の向上とそれに向けた意識改革、動機づけの方策等について提言します。

第1回研究会を、平成23年8月24日に開催しました。

※ 各新規研究プロジェクトの詳細は、次号でお知らせします。

報告書の有償頒布について

○「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト中間報告書」

○「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書」

・価格 各 250円

・購入方法 下記連絡先にお問い合わせいただくか、研究所ホームページをご覧ください。

※ 荒川区役所情報提供コーナー（荒川区役所本庁舎2階）、公益財団法人荒川区自治総合研究所（荒川区役所北庁舎3階）、区立図書館、区民事務所で閲覧もできます。

RILAC NEWS No. 8（平成23年11月発行）

編集・発行 公益財団法人荒川区自治総合研究所（RILAC）

住 所：荒川区荒川2-11-1

T E L：03-3802-4861

F A X：03-3802-2592

U R L：http://www.rilac.or.jp/

メール：info@rilac.or.jp